

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第182期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	日本坩堝株式会社
【英訳名】	Nippon Crucible Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 正志
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 広野 玲緒奈
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目21番3号
【電話番号】	03(3443)5551(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 広野 玲緒奈
【縦覧に供する場所】	日本坩堝株式会社 大阪支店 （大阪府東大阪市稲田上町一丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 当社大阪支店は、会社法第911条第3項第3号に掲げる支店として同項の 規定により登記されているものではありませんが、特に便宜をはかるため 備え置き、公衆の縦覧に供することといたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第181期 第3四半期連結 累計期間	第182期 第3四半期連結 累計期間	第181期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,643,268	6,476,709	7,657,790
経常利益 (千円)	118,031	249,924	124,975
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	111,174	162,730	117,233
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	201,707	256,858	287,391
純資産額 (千円)	4,826,713	5,128,279	4,912,397
総資産額 (千円)	10,543,894	11,095,121	10,704,092
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.53	24.20	17.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.8	46.2	45.9

回次	第181期 第3四半期連結 会計期間	第182期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.81	5.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

第1四半期連結累計期間において、当社は日本ピーシーエス株式会社を子会社化いたしました。これにより、日本ピーシーエス株式会社が当社グループに加わり、当社の関係会社は1社増加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大により厳しい状況が続きましたが、海外経済の改善に伴う輸出の増加等を背景に企業の景況感は改善しました。先行きについては、各種の政策効果もあって業績の回復傾向が持続することが期待されますが、原材料価格の高止まりによる下振れリスクや新型コロナウイルス感染の再拡大もあって、不透明な状況が続く見込みであります。

当社グループを取り巻く関連業界におきましては、主要取引先である自動車関連産業は、半導体及び部品の供給不足による減産が大きく影響し、販売台数及び生産台数は昨年夏以降前年同月比減少が続いています。

鉄鋼産業は、国内の鋼材価格引き上げ及び海外事業の好調を受けて業績は大幅に回復していますが、中国の粗鋼生産が依然として高水準を維持していることに加え、自動車生産台数の不調の影響も懸念される状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは営業と技術が一体となり、主力製品や新製品の拡販活動を積極的に推進してまいりました。この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は64億7千6百万円と前年同四半期比14.8%増加いたしました。利益面では、営業利益は2億4百万円（前年同四半期比221.7%増）、経常利益は2億4千9百万円（前年同四半期比111.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1億6千2百万円（前年同四半期比46.4%増）となりました。

事業の分野別業績

鑄造事業は、主力製品の販売増加により、売上高31億8千万円（売上高比率49.1%）と前年同四半期比9.5%増加いたしました。

鉄鋼事業は、当社がメンテナンスを担当している高炉の再稼働もあって、売上高6億9千5百万円（売上高比率10.7%）と前年同四半期比0.9%増加いたしました。

工業炉事業は、主として炉修工事の増加により、売上高4億3千6百万円（売上高比率6.7%）と前年同四半期比14.4%増加いたしました。

環境・工事業業は、民間焼却設備を中心に安定した受注を確保し、売上高14億2千2百万円（売上高比率22.0%）と前年同四半期比4.6%増加いたしました。

不動産事業は、天候不順による太陽光発電事業の売金額減少等により、売上高2億9千6百万円（売上高比率4.6%）と前年同四半期比4.0%減少いたしました。

塗料循環装置事業は、売上高4億4千5百万円（売上高比率6.9%）となりました（第1四半期連結会計期間に日本ピーシーエス株式会社を子会社化したことにより新たに加わった事業になります）。

セグメントの業績

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」が追加されております。

セグメント別では、鑄造・鉄鋼市場向けの耐火物事業の売上高は38億6百万円（売上高比率58.8%）と前年同四半期比10.1%増加し、営業利益は2億8百万円と前年同四半期比428.9%増加いたしました。工業炉・環境関連市場向けのエンジニアリング事業の売上高は19億2千7百万円（売上高比率29.8%）と前年同四半期比2.7%増加いたしました。営業利益率が若干減少したため営業利益は2億8百万円と前年同四半期比2.7%減少いたしました。不動産事業の売上高は2億9千6百万円（売上高比率4.6%）と前年同四半期比4.0%減少いたしました。営業利益は1億7千9百万円と前年同四半期比1.4%増加いたしました。その他事業の売上高は4億4千5百万円（売上高比率6.9%）、営業利益は3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、前連結会計年度末比4億6百万円(6.4%)増加し、67億9千7百万円となりました。主として、原材料の前倒し調達に伴う増加によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の固定資産は、前連結会計年度末比1千5百万円(0.4%)減少し、42億9千8百万円となりました。主な増減要因は、株価上昇に伴う投資有価証券の増加と製造設備の減価償却による減少です。

これにより、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比3億9千1百万円(3.7%)増加し、110億9千5百万円となりました。日本ピーシーエス株式会社の子会社化により、現金及び預金、電子記録債権など多くの資産項目が増加しております。

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、前連結会計年度末比3千6百万円(1.1%)増加し、34億8千6百万円となりました。主として電子記録債務の増加によるものです。

当第3四半期連結会計期間末の固定負債は、前連結会計年度末比1億3千8百万円(5.9%)増加し、24億8千百万円となりました。

資産項目と同様に、日本ピーシーエス株式会社の子会社化に伴い、支払手形、買掛金、長期借入金などの負債項目が増加しております。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末比2億1千5百万円(4.4%)増加し、51億2千8百万円となりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は46.2%(前連結会計年度末は45.9%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1億5千2百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,045,200	7,045,200	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	7,045,200	7,045,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	7,045,200	-	704,520	-	56,076

(注) 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,825,200	68,252	-
単元未満株式	普通株式 2,600	-	-
発行済株式総数	7,045,200	-	-
総株主の議決権	-	68,252	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式102,000株(議決権の数1,020個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本増埜株式会社	東京都渋谷区恵比寿 1-21-3	217,400	-	217,400	3.09
計		217,400	-	217,400	3.09

(注)上記のほか、「役員株式給付信託(BBT)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式102,000株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,258,553	2,398,468
受取手形及び売掛金	2,452,119	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,572,254
電子記録債権	199,024	313,807
商品及び製品	485,502	467,777
仕掛品	207,690	216,596
未成工事支出金	8,858	24,641
原材料及び貯蔵品	498,346	691,755
未収入金	213,799	39,316
その他	66,723	72,463
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	6,390,604	6,797,072
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,501,530	1,447,097
機械装置及び運搬具(純額)	462,042	420,753
工具、器具及び備品(純額)	78,238	74,249
土地	119,850	119,851
リース資産(純額)	305,928	243,176
有形固定資産合計	2,467,588	2,305,127
無形固定資産		
のれん	239,938	271,580
その他	74,842	56,732
無形固定資産合計	314,780	328,313
投資その他の資産		
投資有価証券	792,691	887,657
関係会社出資金	351,902	381,151
繰延税金資産	336,586	282,795
保険積立金	6,240	48,546
その他	43,701	64,458
投資その他の資産合計	1,531,120	1,664,607
固定資産合計	4,313,488	4,298,048
資産合計	10,704,092	11,095,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	601,791	663,709
電子記録債務	691,771	778,036
短期借入金	1,444,492	1,405,818
リース債務	71,733	64,757
未払法人税等	43,622	28,567
賞与引当金	159,870	95,871
役員賞与引当金	16,664	27,622
その他	420,014	422,430
流動負債合計	3,449,957	3,486,814
固定負債		
長期借入金	1,022,670	1,138,700
リース債務	245,366	224,916
役員退職慰労引当金	93,310	113,323
退職給付に係る負債	762,983	791,664
役員株式給付引当金	2,296	6,544
資産除去債務	8,500	21,461
その他	206,613	183,416
固定負債合計	2,341,738	2,480,027
負債合計	5,791,695	5,966,841
純資産の部		
株主資本		
資本金	704,520	704,520
資本剰余金	85,474	85,474
利益剰余金	3,964,893	4,086,657
自己株式	109,333	109,343
株主資本合計	4,645,554	4,767,308
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	270,675	337,355
為替換算調整勘定	3,832	23,616
その他の包括利益累計額合計	266,843	360,971
純資産合計	4,912,397	5,128,279
負債純資産合計	10,704,092	11,095,121

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	5,643,268	6,476,709
売上原価	4,265,925	4,621,002
売上総利益	1,377,343	1,855,707
販売費及び一般管理費	1,313,919	1,651,647
営業利益	63,424	204,060
営業外収益		
受取利息	74	67
受取配当金	20,834	21,678
受取家賃	20,804	20,233
持分法による投資利益	-	1,800
物品売却収入	34,532	-
雇用調整助成金	34,073	11,982
その他	9,802	14,106
営業外収益合計	120,119	69,868
営業外費用		
支払利息	22,988	22,449
持分法による投資損失	14,517	-
為替差損	2,602	760
手形売却損	77	101
物品売却費用	24,621	-
その他	707	693
営業外費用合計	65,512	24,004
経常利益	118,031	249,924
特別利益		
投資有価証券売却益	-	18,920
固定資産売却益	38,047	-
出資金売却益	25,401	-
特別利益合計	63,448	18,920
特別損失		
固定資産除却損	244	961
投資有価証券売却損	-	460
特別損失合計	244	1,422
税金等調整前四半期純利益	181,235	267,422
法人税、住民税及び事業税	59,320	80,984
法人税等調整額	10,741	23,707
法人税等合計	70,061	104,692
四半期純利益	111,174	162,730
親会社株主に帰属する四半期純利益	111,174	162,730

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	111,174	162,730
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,673	66,680
持分法適用会社に対する持分相当額	1,860	27,448
その他の包括利益合計	90,533	94,128
四半期包括利益	201,707	256,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	201,707	256,858

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

連結の範囲の重要な変更

2021年4月5日付で日本ピーシーエス株式会社の発行済株式の全てを取得し子会社化したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、当社及び連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを第1四半期連結会計期間より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、従前の会計処理と比較して、当第3四半期連結累計期間の売上高は48,370千円増加し、売上原価は38,482千円増加しております。営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9,888千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は4,122千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	272,039千円	256,327千円
のれんの償却額	16,359	32,360

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	81,099	60.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	40,967	30.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	耐火物	エンジニアリング	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,456,247	1,877,841	309,180	5,643,268	-	5,643,268	-	5,643,268
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,002	-	-	51,002	-	51,002	51,002	-
計	3,507,249	1,877,841	309,180	5,694,270	-	5,694,270	51,002	5,643,268
セグメント利益	39,396	214,641	176,490	430,527	-	430,527	367,103	63,424

(注)1. セグメント利益の調整額 367,103千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	耐火物	エンジニアリング	不動産事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	3,806,657	1,927,778	296,944	6,031,380	445,329	6,476,709	-	6,476,709
セグメント間の内部売上高又は振替高	73,504	-	-	73,504	-	73,504	73,504	-
計	3,880,162	1,927,778	296,944	6,104,885	445,329	6,550,214	73,504	6,476,709
セグメント利益	208,359	208,868	179,027	596,254	3,774	600,029	395,969	204,060

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗料循環装置事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 395,969千円は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門の人件費及び経費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当第3四半期連結累計期間の「エンジニアリング」の売上高が48,370千円増加し、セグメント利益が9,888千円増加しております。

第1四半期連結会計期間において、日本ピーシーエス株式会社の株式を取得し、連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントに含まれない事業セグメントとして「その他」を追加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	計
	耐火物	エンジニアリング	不動産事業	計		
鉄鋼	695,570	-	-	695,570	-	695,570
鑄造	2,893,089	287,062	-	3,180,152	-	3,180,152
工業炉	-	436,064	-	436,064	-	436,064
環境・工事	217,997	1,204,650	-	1,422,648	-	1,422,648
その他	-	-	77,560	77,560	445,329	522,889
顧客との契約から生じる収益	3,806,657	1,927,778	77,560	5,811,996	445,329	6,257,325
その他の収益	-	-	219,384	219,384	-	219,384
外部顧客への売上高	3,806,657	1,927,778	296,944	6,031,380	445,329	6,476,709

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗料循環装置事業を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	16円53銭	24円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	111,174	162,730
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	111,174	162,730
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,726	6,725

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「役員株式給付信託(BBT)」制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式を、1株当たり四半期純利益金額の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間102,000株、当第3四半期連結累計期間102,000株)。

3 当社は、2021年7月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

日本増埜株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 浩 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 卓 男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本増埜株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本増埜株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。